

南方熊楠の思想と自然保護

Kumagusu Minakata's Thought and Environmental Protection

堀 郁

Iku Hori

Kumagusu MINAKATA (1867-1941) was one of the most interesting thinkers in his era, though his thoughts are not easy to understand. He worked in several scientific fields (including microbiology, botany, folklore, religion, ect.), wrote many articles for foreign magazines and had a lot of debates with scientists all over the world. But he disassociated from academic life in Tokyo. He considered himself to be a so-called "literate". By reforming and reorganizing Shinto during the modernization of Japan, the Meiji-government tried to establish Shinto as state religion. Due to that effort many Shinto shrines and the forests around them were destroyed and Minakata began to criticize the enshrining together of Shinto shrines. He pointed out that Japanese view on nature is closely related to the forests in Japan. Minakata's criticism is based on three aspects. He considered the enshrining together and the destruction of nature that goes with it to be dangerous not only for the environment, but also for social and individual human existence. Already in early 20th century he related the problem in nature to subjectivity. This article tries to interpret Minakata's environmental thoughts in a philosophical way.

キーワード：自然、自然保護、森、日本の自然観

Key Words : Nature, Environmental Protection, Forest, Japanese View on Nature

I ある近代的自然観の批判者の予見性

近代的自然観の批判や、環境倫理学における〈共生〉の問題、あるいは、人間と自然の新たな関係性の模索において、先人たちの思想に手掛かりを求めることは、一つの有効な手段であることは間違いない。だが時として、彼らの言葉が時代を越えて、現代においてもなお色褪せないどころか、私たちのアクチュアルな問題と共鳴して、その先見性に驚かされることがある。

例えば、十八世紀から十九世紀にかけて、ヨーロッパ近代化の過程—自然から人間が切り離され、主観と客観の二項対立化が定着していく時代—を目の当たりにした、ゲーテ(1749-1832)は、

1825年6月6日付けの手紙において、友人のツェルターに次のように語りかけている。

若い人々はあまりにも早くから刺激をうけ、そして、時代の渦にさらわれてしまっています。豊かさとスピードは、世界が賛美するもので、誰もがそれを求めています。[...]要するに、この世紀とは、最高のものとしての才能には恵まれていないものの、大衆に対して自分達の優越性を覚える程度にはある種の器用さを備えている、能力ある頭脳と、呑み込みが早い手際よい人間の為のものなのです。[...]私たちはできるだけ、自分達の中に培ってきた志操を守り続けようではありませんか。私たちは、おそらく

はまだいるであろう数少ない人々と一緒に、すぐには戻ってこない時代の最後の者となるでしょう¹。

このゲーテの言葉は、あたかも二十一世紀の我々に向けられているのかと錯覚しそうなほどに、現代の過剰なまでの情報・大衆消費社会の時代においても、その批判性の輝きを失なっていない。ゲーテ自身は産業革命を経験しなかったものの、十九世紀初頭、すなわち、機械と技術がますます発展し、自然科学は細分化、専門化が進み、総合的な学問、全体としての自然像の把握がいよいよ難しくなった、言わば、人間と自然のはざまが決定的となった時代を経験している。そして、生涯を通じて、全体的な生ける自然を追い求め、ニュートン的な近代自然科学が持つ問題性を警告し続けた、この老詩人の言葉は、彼の死後に人類が経験する、技術に対する不安と人間の疎外化、自然破壊や公害などの暗澹たる時代の到来を、予見しているかのようである。

だが、手紙の最後の一文に、私たちはゲーテの希望を見出すことはできないであろうか。「私たちは、おそらくはまだいるであろう、数少ない人々と一緒に、すぐには戻ってこない時代の最後の者となるでしょう²。」—もしかすると、ゲーテはちょうど『色彩論草案』の序に掲げた詩の中で、彼の色彩論の真価の判断を、いま遊び戯れている

子供たちに、つまり、未来の世代に委ねたように³、いつの日か彼の言葉が受け入れられることを願っていたのではないのだろうか。あるいは、ゲーテが指摘し続けた自然と人間の関係をめぐる問題が、やがて多くの人々にとっても深刻なものとなり、彼の思想が理解される日がくることを、確信していたのではなかったのだろうか。

II もう一人の近代的自然観の批判者—南方熊楠

ゲーテが求めた主観と客観が融合する全体的な自然観、そして、総合的に物事をとらえようとする学の姿勢は、二十世紀後半に入って、再評価を受けるようになるが、彼と同じように、自然科学の枠に収まらない眼差しをもって、自然を多岐的に捉え、その死後ようやく評価を得るようになった者を、私達は日本の中にも見出すことができる。それは、ゲーテのツェルター宛の手紙から約四十年後、慶応3年に和歌山に生まれ、日本の近代化の時代を生きた、南方熊楠(1867-1941)である⁴。

南方熊楠という人間を理解するのは容易な作業ではない。なぜなら、彼の破天荒で波乱万丈な人生、半ば伝説化されてしまった性格や奇癖、その他の生涯における数々のエピソードが、南方熊楠を(怪人)として、捉えがたい存在につくり

1 An Zelter, 6. Juni 1825 HA Br. Bd. 4, S. 146f.

2 Ibid.

3 『色彩論草案』の序に掲げられている詩の全文は次の通りである。：“*Si vera nostra sunt aut falsa, erunt talia, licet nostra per vitam defendimus. Post fata nostra pueri qui nunc ludunt nostri iudices erunt.*” Goethe, J. W. v.: *Zur Farbentheorie. Didaktischer Teil.* In: LA I, Bd. 4, S. 11. なお、この詩の原典は未だ明らかにはなっていない。参照：LA II, Bd. 4, S. 285. ゲーテはニュートン光学を機械論的自然観に基づくものとして批判し、これに対抗して、生理学、物理学、化学、心理学、美術史、それに哲学からなる総合的な(学)としての色彩論を提唱した。

4 南方熊楠が、論文や書簡の中でゲーテの名を挙げることは殆どない。だが、二人の間には、自然研究者として共通点もある。まず、両者は植物学においてスウェーデンの植物学者リンネ(1707-1778)の影響を強く受けている。そして、「眼の人」と称されたゲーテ同様に、南方も「見る」ことに重きをおいて、(全体的な自然)を追究する姿勢を貫いたという点である。デカルト的、機械論的な近代の自然観を批判し、人間と自然の繋がり、主観と客観の連続性を唱えた、両者の立場は意外にも近いといえよう。南方は次のように述べている。「学者耳を信じて眼を賤し、書物に見ぬ事は嘘の如く心得たるは慙れむべし。」「[南方熊楠「高山植物の採集禁止に就て」、南方文枝・南方熊楠「父南方熊楠を語る—付神社合祀反対運動未公開史料」日本エディタースクール出版部、1981年、124頁。]南方の論文を読んだ者は、まず、彼が引用する古今東西の様々な文献・例を前にして、その膨大な読書量、博学に驚かされるが、同時に彼は、海外を放浪し、そして、那智の山に籠もり、その間、自分の足で歩き、見ることによって、自らの思想・学問を育てていったのである。千田智子は、南方の神社合祀反対運動関連作品の中の代表作『南方二書』が、南方の「歩く」と「書く」ことが直接に関連した作品であることを指摘している。千田智子『森と建築の空間史。南方熊楠と近代日本』、東信堂、2002年、232-237頁。

あげてしまっているからである。例えば、東京大学予備門を中退後、1886年(明治19年)から1900年(明治33年)までアメリカ・イギリスなどに滞在し、卓越した語学能力で数々の言語を操って研究に打ち込み⁵、『ネイチャー』や『ノーツ・エンド・クィアリーズ』に英語で論文を発表し、海外の研究者と論争を交わしたこと。そして、帰国後は、東京のアカデミズムから距離を置いた無位無官の在野の学者—南方がいうところのリテレート“literate”—でありながら、松村任三、白井光太郎、柳田国男などの学者とも交流を持ち、植物学、微生物学、民俗学、歴史学、宗教学など多方面にわたる研究に従事したこと。さらには、仏教と科学を融合させた〈南方曼荼羅〉や〈事の学〉に代表される難解な思想を生み出したことなど、彼の人生は研究者としても常軌を逸していたと評しても過言ではない。

しかしながら、鶴見和子が評するように、「南方熊楠の生涯における唯一の、そして輝かしい実践活動⁶」であった、〈神社合祀反対運動〉は、彼の思想を知る為にも、また、現代の私たちが〈共生〉の問題、すなわち、人間と自然の関係の再構築という課題に取り組む上でも、最良の手掛かりとなるであろう。南方は、当時の明治政府が近代化・中央集権化の為にを行った神社合祀令によって、膨大な森林が破壊されたことから、神社合祀反対運動に着手した。これを機に、日本においては、それまでは単に一風変わった在野の研究者であった彼が、自らの思想を基に、積極的に社会や地元地域と結びついていったのである。そして、このこと

によって、彼の思想自身も大きな変化を遂げたのである。しかも、この反対運動は、単に、植物研究者としての南方が、貴重な動植物の種を守るために行ったものではなかった。今から百年前にすでに、南方は生態系、(なお、鶴見によれば、南方は日本で初めて、〈エコロジー〉という言葉で自然保護運動に用いた人物である⁷)社会、人間の精神の三つの観点から、神社合祀令の問題性を批判しているのである。鶴見は神社合祀令反対運動が南方にとって、彼の〈南方曼荼羅〉における〈萃点〉であると指摘する⁸。〈萃点〉とは、物事の因果関係の網の目の集まる場所である。すなわち、南方が従事した、自然科学・人文科学・社会科学にわたる、すべての学問と知識が、そして、彼の田辺での生活を通して接している、地元の農民・漁民・職人などの人々への関心と共鳴が、その〈神社合祀反対運動〉という一点に集中したという意味である。

Ⅲ 神社合祀令—日本の森の近代化

南方の神社合祀反対運動と思想に入る前に、まず神社合祀令について説明したい。神社合祀令とは、明治政府が中央集権化政策の一環で行った、神道の国教化であり、1906年、当時の西園寺内閣内相原敬が発令したものである⁹。これは、1888年に市制町村制が公布されて以来、町村合併により、一つの村に二つ以上の産土神社がある事態がおこってきた為、それを整理するという名目で発令されたものであった。だがそれは、本来は、不典

5 参照：月川和雄「語学力」、松居竜五、ほか(編)『南方熊楠を知る辞典』、講談社、1993年、64-70頁。以下『南方熊楠を知る辞典』と表記。

6 鶴見和子『南方熊楠のコスモロジー』(コレクション鶴見和子曼荼羅第5巻)、藤原書店、1998年、339頁。

7 同 94頁。

8 同 339-340頁。

9 参照：千田智子 前掲書 第一部。鶴見和子 前掲書 92頁、339-341頁、354-356頁。後藤正人『南方熊楠の思想と運動』、世界思想社、2002年、179-184頁。まず、1906年5月に「府県郷社ニ対スル神饌幣帛料ノ供進」に関する勅令が公布され、府県郡市町村が、それぞれの管轄の神社への、神饌(=神を祭るときに供える酒食)と幣帛(=神前に供える物)の料金を供進することができる基準が定められた。だが、この事によって、「小さい社祠や無格社は積極的に整理したほうがよいという論拠」を与える結果になった。[鶴見和子 前掲書 355頁。]そして、同年8月、「神社寺院仏堂合併跡地ノ譲渡」に関する件の勅令によって、統廃合によって不要となった神社の鎮守の森などが伐採され、その木材を売って得た代金が、合併先の神社に譲渡できることとなった。

不文字、経典を持たない自然宗教的な神道の本質にそぐわない、宗教の近代化・体系化であった¹⁰。

しかし、神社合祀発令当初、南方自身はこの明治政府の政策を、「俗信によって祀られている淫祀小社の駆除のために有効な措置¹¹」であり、しかも、延喜式や、国史、それに、郷土の履歴を知るに必要な社や、由緒は明らかにならなくても、土俗風習に関係があり、人々の生活に影響を及ぼすような社は一切合祀するべきではないという例外を認めるなど、合祀の運用基準にゆとりをもたせていたため、賛成の立場をとっていた¹²。だが、明治政府が日本の近代化の一環でおこなった合祀令は、原敬の発令当初の意図と、南方熊楠の期待を裏切って、従来の日本の自然観が近代的自然観に駆逐されるという事態を招くこととなった。すなわち、神性な存在で畏敬の対象であった森が、合祀令によって消費の対象へと読み換えられてしまったのである¹³。

ここで私達は、南方が神社合祀反対運動の中で繰り返し指摘したように、そして、『風土記』や『万葉集』において、神社の「社」とかいて「モリ」と読むことからわかるように、神道が本来、ヨーロッパの教会のような建物を持たず、ただ、森に注連縄をめぐらした空間こそが、「社」であったことを思い出す必要がある¹⁴。これはまた、日本の「庭」の原型が、岩に注連縄をめぐらした、神が降りてくる〈場〉とされる、磐座・磐境であったことにも通じてくる。つまり、日本において森とは、神が顕現する場であったのだ¹⁵。だが、合祀令に

よって神聖を奪われた森は、単なる〈木材〉に、つまり、人間の消費の対象である資源の宝庫になってしまったのである。しかも、内相が原敬から平田東助に代わると、神社合祀令は厳格に実施するようにと方針が変更し、その上、残すべき神社の選定は府県知事に委ねられた為、廃社となった神社の樹叢の売却をめぐる利潤をめぐって、欲にかられた官吏や神官が、神社合祀令を乱用する事態もおきるようになった。また、府県知事に神社残存の選定権限を与えたことで、地方によって神社の統廃合の比率に大きなばらつきがでる結果にもなった。全国においては、皮肉なことに、伊勢神宮のお膝元でもある三重県と、南方熊楠のいる和歌山で、合祀はもっともひどく行われた。1907年から1909年にかけての神社の減少率は、三重県が89%、和歌山県は87%であるのに対し、青森県では減少率が僅か4%である¹⁶。これは神社合祀が府県知事の裁量によって任意的に進められていたこと起因すると思われる。そして、この神社の統廃合率が、そのまま自然破壊の度合いに結びつくこととなった。

神社合祀によって引き起こされた森林伐採の暴挙は、一方では、〈全体としての自然〉である森が、日本の近代化によって客体化・対象化された自然になってしまった結果と解釈することができるが、他方では、ヨーロッパ的なものを受容しながらも、根底においては同化しきれなかった、非ヨーロッパ人である日本人の問題とも重なり合

10 日本の自然観を論じる上で、南方熊楠が論じている、古来、日本人が培ってきた森(=自然)への畏敬という、素朴な感情がベースになっている〈原神道〉と、明治政府によって、近代化・体系化された〈国家神道〉は、明確に区別する必要がある。参照：中沢新一「森のパロック」、せりか書房、1992年、295-306頁。Hori, I: *Sehnsucht nach Lebendigkeit. Das Problem der "Natur" im europäischen und japanischen Denken. Eine interkulturell philosophische Vergleichsanalyse.* Würzburg, 2007, S. 141-147. 以下「Sehnsucht nach Lebendigkeit」と表記。

11 中瀬善陽「解説」、南方文枝 前掲書 85頁。

12 参照：南方熊楠「神社合祀反対随筆(一)」、南方文枝 前掲書 126頁。

13 中沢新一 前掲書 305-306頁。

14 南方熊楠「南方熊楠全集」第7巻、平凡社、1971年、549頁。以下「全集」と表記。

15 参照：中沢新一 前掲書295-301頁。Hori, I: *Der Stein als Metapher des Lebens. Die japanische Naturanschauung in der Gartenkunst.* In: *Mensch und Garten. Ein Dialog zwischen Sozialer Arbeit und Gartenbau.* (Hrsg) Callo, C./ Hein, A./ Plahl, C., Norderstedt, 2004, S. 175-189.

16 鶴見数子 前掲書 356頁。

う。すなわち、カール・レーヴィットが、日本人は二階建ての家に住んでいると喩えたように¹⁷、明治時代におけるヨーロッパ近代の受容以降、日本人の思考の中で、日本的なものと同様のものが交わることなしに、並列したまま存在したことが、神社合祀における自然破壊をより悪化させたのではないのかということである。

デカルト的な、人間と自然が二分される、ヨーロッパ近代的なものの見方においては、自然は確かに人間の行為の対象ではあるが、またそれと同時に、保護・保全の対象としてみなされる可能性も持っている。だが、これに対して、自然と人間、或いは、主観と客観の明確な区別をおこなわず、むしろ、自然の中に人間が内包されているような、全体的な自然観を展開してきた日本の場合は、自然を保全・保護の対象としてみなすという発想には至りにくい¹⁸。ヨーロッパと日本における、自然保護・保全に対する認識の違いは、〈自然〉の対立概念の一つである〈文化〉をみても同じことが言える。つまり、ヨーロッパでは〈文化〉は語源上、「土地を耕し手入れすることによって、人間の要求に適合させ、役立つようにすること」という、農耕文化的な、自然に対して人間が働きかけるという姿勢が念頭にあり、このことが自然保護思想にも結びついていくと考えることができるのであるが¹⁹、これに対して、日本語の〈文化〉には、「文」をもって民を教「化」という、土と汗の匂いから離れ

た文人・為政者のイメージがあり、そこにヨーロッパ人が主張するような、自然保全・保護の思想が芽生える可能性を見出すことは難しいと、大橋良助は指摘している²⁰。しかし、その代わり、日本的な自然観の中では、「個」、あるいは「主観」は、絶対的、確固たるものではなく、むしろ、連帯性、および、様々な関係性(人間と自然、または、個と個などの関係性)の上に成り立っている、流動的・可変的なものであった。すなわち、デカルト的な近代的自然観とは対照的に、全体的な自然観においては、我々の〈個〉は〈全体性〉にその優位を認めるのである。そうすることによって、全体性、関係性の尊重と、個々の欲望を抑制する機能が働くことになる²¹。だが、日本のヨーロッパ近代的、主観と客観の図式の導入は、行為の主体である〈個〉が貪欲に自然を消費していくという構造を許すことになった。しかも、その一方で、従来の日本的な自然観に由来する、自然に対する無責任な信頼感や甘えを、日本人が持ち続けていた為に、事態は最悪の結果を招くこととなった。ヨーロッパ人が自然を客観・対象化することによって抱く、自然を保護するという問題意識が、日本人には欠如していたのである。そのことによって、神社合祀における尋常ではない自然破壊が行われたのである²²。しかしながら、14年間にわたる海外滞在によって、西洋の文化と学問に慣れ親しんだ南方は、この歪な日本の近代化が抱えている問題性を、

17 参照：Löwith, K., *Der europäische Nihilismus. Betrachtungen zur geistigen Vorgeschichte des europäischen Krieges.* In: *Sämtliche Schriften.* Bd. 2, (Hrsg.) Stüchweh, K., Stuttgart 1983, S. 473-540, hier S. 536ff.

18 日本における〈自然〉概念の二面性と変遷の問題については拙論を参照。堀部「私たちは自然と共生できるのか? -『もののけ姫』の哲学的考察」、村上芳夫(編)、『総合政策研究』No. 28、関西学院大学 総合政策学部研究会、2008年、101-102頁。

19 参照：Dudenredaktion (Hrsg.) *Duden. Bd. 7. Herkunftswörterbuch. Etymologie der deutschen Sprache.* (3., völlig neu bearbeitete und erweiterte Aufl.) Mannheim 2001, S. 459.

20 大橋良介『日本的なもの、ヨーロッパ的なもの』、新潮社、1992年、173-174頁。

21 近代的自然観批判の一環で、マイヤー・アビヒヒなどに代表される、全体主義的(ホーリスティック)な自然観が見直されて久しい。だが、全体主義は、全体を個に優先させるが故に、我々が近代以降培ってきた個の自由とは相容れず、ファシズムであると批判も受けてきた。この問題を解決する為には、ゲーテが唱えた「一にして全」に示唆されているような、個が自らを失うことなく、同時に、全体性と調和している、新しい主観性の定義が必要である。全体的自然観における主観性の問題については、拙著：「Sehnsucht nach Lebendigkeit」、S. 112-124 u. S. 168-183を参照。

22 中沢新一は日本人の自然観がヨーロッパ近代化によって生まれた悲劇を、次のように語っている。「人為を離れたところで、自然は生きていた。人間は母親のようなその自然のふところに、優しく守られてきたのだ。その自然を、こんどは人為によって護らなければならないというのだ。護られてばかりいる子供は、往々にして、自分を護ってくれている母親の苦悩を知らない」中沢新一 前掲書 308頁。

はっきりと見抜いていたのである。

IV 南方熊楠の神社合祀反対運動

南方の神社合祀反対運動は、1909年9月、地元田辺の新聞『牟婁新報』に、田辺町大浜台場公園売却に反対する意見書、『世界的学者として知られたる南方熊楠君は如何に公園売却事件を見たるか』を發表したことより始まる。そして、それ以降、彼はおびただしい量の神社合祀反対論を新聞や雑誌に發表する。神社合祀は、1918年3月に、貴族院第三分科会で神社合併不可が論じられ、江木千之が希望決議として提案した「神社合併は国家を破壊するもの也。神社合併の精神は悪からざるも其結果社会主義的思想を醸成する虞れあるを以て今後神社合併は絶対に行ふ可らず」の意見が全会一致で可決し、これを受けた水野内相が同年5月に神社合祀の非を認めることによって、漸く、終息にむかうが、それまで、南方は約十年にわたる反対運動を展開するのである²³。当時、この神社合祀令に反対の意を唱えたのは、南方の他には、僅かに、伊勢の諏訪神社の神官生川鉄忠²⁴、また、『牟婁新報』の社主毛利清雅などがいたが、南方は多くのものを費やして、半ば孤軍奮闘の形で運動に打ち込んだ。私財7千円を運動に投じ、気力体力も消耗し、時には、「家宅侵入」のかどで18日間未決勾留もされた²⁵。その結果、家庭が大変な状態になっていたことも、南方松枝夫人の手紙などからうかがい知る事ができる²⁶。そして、柳田国男が惜しんだほど、南方は貴重な研究の時間を運動に割いていた。

だからこそ、神社合祀反対運動を南方の思想の(萃点)であると評価する鶴見の見解に対して、千田智子は彼女の主張を認めつつも、南方の神社合祀反対運動は、「学問と実践の不自由な断絶そのもの」、すなわち、南方が思考の可能性を一部犠牲にして可能だったと指摘する²⁷。

前述したように、和歌山では多くの神社が合祀されてしまったが、それでも、南方が全身全霊をかけて必死で守った神島、野中の継桜王子社、那智の原生林など、ごく僅かではあるが貴重な自然が、今でも彼のおかげで残っている。

では、南方熊楠の神社合祀反対論とはどのようなものなのか。

南方は、東大教授松村任三に宛てた二通の手紙からなる『南方二書』(1911年)や、白井光太郎宛の書簡『神社合祀に関する意見』(1912年)などで、神社合祀に対する批判を詳しく論じている。例えば、白井光太郎宛書簡では、合祀がもたらす悪影響を八項目にわけて、次のように述べている。

- 第一 神社合祀は敬神の念を滅殺す。
- 第二 神社合祀は民の和融をふせぐ。
- 第三 神社合祀は地方を衰微せしむ。
- 第四 神社合祀は国民の慰安を奪い、人情を薄うし、風俗を害することおびただし。
- 第五 神社合祀は愛国心を損ずることおびただし。
- 第六 神社合祀は土地の治安と利益に大害あり。
- 第七 神社合祀は史蹟と古伝を滅却す。
- 第八 神社合祀は天然風景と天然記念物を亡滅す。²⁸

23 参照：中瀬喜陽「神社合祀反対運動」、『南方熊楠を知る事典』、58-63頁。

24 『全集』、第7巻、532頁。

25 1910年8月、南方は、神社合祀推進論者、相良渉に面会を求め、田辺中学校で開かれていた紀伊教育会主催の夏期講習会の閉会式に乱入し、18日間勾留されたが、その後、証拠不十分で免訴されている。鶴見和子は、南方のこの18日間の勾留事件と、米墨戦争に反対して6年間人頭税を払わずに投獄されたソローの事件の類似性に注目し、両者の思想を比較し、親近性を指摘している。鶴見和子 前掲書 377-387頁。

26 南方熊楠は、父弥兵衛の生まれ故郷の大山神社の合祀反対運動がうまく進展しない苛立ちから、家庭内でひどく荒れ狂ったため、松枝夫人は、南方と一緒に合祀に反対していた従弟の古田幸吉に、南方宛に手紙を出さぬよう訴えている。中瀬喜陽「解説」、南方文枝「父南方熊楠を語る - 付神社合祀反対運動未公開史料」日本エディタースクール出版部、1981年、150頁。

27 千田智子 前掲書 212-213頁。

28 『全集』、第7巻、562頁。

ここで、南方熊楠の八つの反対理由を個別に見ていきたい。

まず、第一の「神社合祀は敬神の念を減殺す」では、〈氏神〉、〈産土〉という言葉が象徴するように、本来、日本においては、それぞれの共同体(字)の神社に氏神や産土神が祀られることによって、神社がいわば人心の中心となって、人々に帰属性、連帯性、倫理観を与えていたことを、南方は指摘する。そして、神社合祀によって、故郷の神社を失った人々は精神的な拠り所を失い、倫理観や敬神思想を失うと警告するのである²⁹。

第二の「神社合祀は民の和融をふせぐ」とは、第一の反対理由に続き、合祀をめぐる、小さな共同体の間で争いが起こり、村の自治機能が失われることを批判している。しかも、前近代的なゆるやかな村の自治機能³⁰に代わり、国家の警察機能が問題解決の為に絶えず介入することによって、国家権力は単なる抑圧機関になり下がり、威厳を損なうことにもなるのである³¹。

第三の「神社合祀は地方を衰微せしむ」とは、本来、神社はそれぞれの村において自主的に維持されてきたものであり、また、神社参詣にかかる諸々の費用は、同じ村にある店に支払うことによって、共同体内の経済を潤わせる効果にもなっていたことを、南方は説く。だが、神社合祀によって、参詣費用は他の共同体に流れてゆくことになり、しかも、合祀先の神社への経費の調達までも村人に強制することになる。こうしたことが、人々に不満感・不信感を与えることになるのである。

第四の「神社合祀は国民の慰安を奪い、人情を

薄うし、風俗を害することおびただし」においては、神社の森そのものが人々に与える影響、その意味について論じている。西洋のキリスト教の寺院に比べて、神道は壮大な建築物を有していることはあまりない。だが、その代わり、神林があるのだと、南方は主張する。この森こそが、先にも述べたように、神社の本来の〈社〉であり、貴重な大老樹や奇観の異植物の宝庫なのである。この神社の森での自然経験が、ヨーロッパにおけるドルイド僧や古代ゲルマン人の森との関係のように、「何事のおはしますかを知らねども有難さにぞ涙こぼるる³²」という、日本人の素朴な宗教感覚を形成しているのである。この神林が失われる時、人々は宗教的な繋がりも、そして、倫理的な拠り所も失うことになるであろう。

第五の「神社合祀は愛国心を損ずることおびただし」では、南方は、愛郷心は愛国心の基であるという、シラーの言葉を引用しながら、愛郷心から愛国心が養われるのであり、その反対ではないことを強調する。つまり、祖先代々崇めてきた故郷の神社を合祀によって失った者に対して、愛国心の大切さをいくら説いたとしても、その効果はとうてい期待できるものではないと、明治政府の政策の矛盾を指摘するのである。

第六の「神社合祀は土地の治安と利益に大害あり」においては、神社が共同体の生活の基盤として、治安の維持、それに人々に憩いの場としての役割を担ってきたことから、それが合祀によって破壊される時は、人々の心も荒廃させてしまう危険性を説く。さらにここで南方は、合祀によって生態系(=エコロジー)が破壊される問題にも触

29 「智度論」に、恭敬は礼拝に起こると言えり。今すでに礼拝すべき神社なし、その民いかにして恭敬の何物たるを解せんや。すでに敬恭を知らぬ民を作り、しかして後日長上に従順ならんことを望むるは、矛盾のはなはだしきにあらずや。[[全集]、第7巻、542頁。]

30 「むつかしき理屈入らずに世が治まるほど結構なることなく、分に応じてその施設あるは欧米また然り」と、南方は神社の自治機能を評価している。[[全集]、第七巻、543頁。]

31 中沢新一 前掲書 314-315頁。

32 [[全集]、第7巻、550頁。なお、ラフカディオ・ハーンは1896年に既に、この神道における宗教体験と日本人の倫理観の問題について論じている。参照：ラフカディオ・ハーン「祖先崇拜の思想」、『心-日本の内面生活の暗示と影響』、岩波書店、1995年、平井呈一(訳)、255-289頁。

れている。すなわち、森が開墾されることによって、鳥類は住処を失い、そのことから、田畑は虫害を被り、また魚介類も虫蟹によって大害を被ることになる。そして、最終的には、これら山と海の生態系のダメージは、そのまま人間の生存もおびやかすことになる。南方は警告する。ここ第六の反対理由において、南方は、現代の風景論やエコロジー問題の先駆けともいべき主張を展開するのである³³。

第七の「神社合祀は史蹟と古伝を滅却す」では、合祀によって貴重な史蹟、古文書等が失われ、さらに、史蹟にも載っていない、その地方特有の風俗、口碑、伝承なども消失するという、学術的損失を、民俗学の立場から、明らかにしている。

第八「神社合祀は天然風景と天然記念物を亡滅す」。ここでは、南方は日本人の精神性と森の深い結びつきを指摘し、日本の天然風景が人々の宗教観や倫理観の育成にいかに関与しているかを訴えている。

「わが国特有の天然風景はわが国の曼荼羅ならん。[...]上智の人は特別として、凡人には、景色でも眺めて彼処が気に入れり、此処が面白いという処より案じ入りて、人に言い得ず、解し果たさざるあいだに、何となく至道をほんやりと感じ得(真如)、しばらくなりとも半日一日なりとも邪念を払い得、すでに善を思わず、いづくんぞ悪をや思わんやの域にあらしめんこと、学校教育などの及ぶべからざる大教育ならん。[...]無用のことのように、風景ほど実に人世に有用なるものは少なしとしるべし³⁴」

しかも、これらの神社の森は、日本の特異貴重な生物を保護をする役割も担ってきた。だが、神社合祀に伴う森林伐採によって、第七の理由においても述べているように、生態系が破壊されることになる。つまり、合祀は、学術上貴重な生物が絶滅の危機に追いやられてしまうことを意味しているのである。

以上、八つの反対理由を見てきたが、ここで私たちは、南方が神社合祀問題を、社会・地方自治体の問題(第一～第六の反対理由)、そして、生態系の問題(第六～第八の反対理由)、それに人々の主観性、あるいは、精神基盤の問題(第四、第六、第八の反対理由)と、大別して三つの観点から論じていることに気づかされる。すなわち、南方の神社合祀運動とは、よく言われるような、単なる自然保護運動ではないし、また、政治的関心から官吏や神職の汚職だけを糾弾したものではない。そうではなくて、彼が神社合祀に見たものとは、日本の近代化によってもたらされた、私たちの社会、自然、そして、精神の三つの領域にわたる総合的な危機的状況だったのである³⁵。

V まとめ

南方熊楠の合祀反対運動のそもそもの発端は、彼が学者として、貴重な動植物の生態系が失われることを危惧していた為だったといわれる³⁶。だが、南方が書簡で述べている反対理由をみれば明らかのように、彼は神社合祀の問題を、社会、自然、そして、精神の三つの観点から論じている。南方が一所懸命に守ろうとした森は、彼の多

33 参照：鶴見和子 前掲書 93-98頁。南方は、神社合祀反対運動中、書簡の中で二度ほど、「エコロジー」の言葉を用いている。(例：明治44年11月19日、川村竹治宛書簡「御承知ごとく、殖産用に栽培せる森林と異り、千百年來斧斤を入れざりし神林は、諸草木相互の關係ははなはだ密接錯雑致し、近頃はエコロギーと申し、この相互の關係を研究する特殊専門の學問さえて來たりおることに御座候。」「全集」、第7巻、521頁。)このことから、鶴見は、南方が日本で初めて、「エコロジー」という言葉を掲げて、自然保護運動を行った人物であるとみなしている。

34 『全集』、第7巻、559頁。

35 参照：中沢新一 前掲書 324-329頁。

36 中瀬善陽「解説」、南方文子 前掲書 85頁。

岐にわたる研究—自然科学と人文・社会科学—を繋ぐ「場」であり、また、人間と自然、個と共同体を結びつける「場」でもあった。往々にして自然保護(あるいは保全)にまつわる論議が、人間中心主義か自然中心主義かに終始するのに対し、人間と自然の問題を、小さな村の人々の生活や森の生態系、それに、国家までも視野に入れた複雑な関係性において捉えようとした、南方の姿勢は現代でも高く評価されるべきであろう。

最後に、南方熊楠の神社合祀運動における、もう一つの特徴について触れておきたい。それは14年間にもわたる長期の海外生活(1886-1900)や、帰国後は3年間(1901-1904)、那智の山奥で隠棲的な研究生活を送るなど、日本社会から一定の距離をおいていた南方が、その後、田辺に定住して家庭を持ち、それから、神社合祀運動を通して、いかに社会と結びついて知のネットワークを築き上げていったかという点である。

大江健三郎は、ある講演の中で、南方を、彼と同じ年に生まれた夏目漱石と比較している。大江は、西欧への回路を閉ざしていた夏目漱石に対し、南方熊楠は、英語による論文と手紙で西欧への回路は開いていたものの、東京の知識人一般に対しては回路をとぎしており、結局のところ、南方が、同時代の日本と西欧との間で、積極的な媒介の役割を果たすことはなかったと批判している³⁷。だが、南方の神社合祀反対運動を鑑みれば、大江の南方の評価に対して、全面的に頷くことは躊躇される。

確かに、南方は無位無官の学者として、東京のア

カデミズムとは距離をおいていたきらいもある³⁸。しかし、神社合祀反対運動において、南方は、民俗学者柳田国男、植物分類学者で東京帝国大学教授松村任三、植物学者で天然記念物保存協会の委員、白井光太郎など中央の学者に応援を頼む手紙を書いたり、膨大な投書を新聞・雑誌に送って、ジャーナリズムや一般の人々へ呼びかけている。さらに、なかなか進展しない反対運動の事態を改善する為に、英国ロンドン大学前事務総長のディキンズらに助けを求め、海外の世論を喚起しようとする。ただこの事が、海外に日本の恥を自らさらす行為だとして、合祀反対運動の協力者であった白井光太郎の逆鱗にふれて、南方は彼に絶交を迫られ、また、柳田国男からも激しい批判を受けた為、結局、この計画は中止となった³⁹。だが、1911年、柳田宛の手紙では、「小生が外国学者がわが政府へ勧告書を出すを望むも、今日とはまれ後日になれば何のこともなく思う人も多かりなん⁴⁰」と、南方は心境を語っている。この南方の言に、鶴見は南方を「エコロジー運動」と「地方自治思想」に並んで、「民際交流」の先駆者であると指摘している⁴¹。海外の学者への協力要請は、最終的には断念せざるをえなかったが、このようにして、南方は「神社合祀反対運動」を通して、国内外の学者、政治家、そして、市井の人々に語りかけることによって、自らの学問を礎に、相互文化的な知のネットワークを形成し、連帯して森を護ろうと目指していたのである。

南方の神社合祀反対論は、すでに二十世紀の初頭に、生態系の問題、即ち、「エコロジー」と、「地

37 大江健三郎「回路を閉じた日本人でなく」、『あいまいな日本の私』、岩波新書、1995年、198頁。奇しくも、南方熊楠と夏目漱石は1900年、19世紀最後の年に、海上で運命的なすれ違いをしている。南方は英国から日本への帰国、夏目漱石は日本から英国への留学の旅路であった。

38 参照：松居竜五「東京」、『南方熊楠を知る辞典』、99-102頁。

39 1910年3月までに、南方はすでに英文の神社合祀反対論を、海外の学者におくっていたという。後藤正人 前掲書 189頁。また、同年5月の南方の古田幸吉宛の書簡によれば、「小生知らぬ内に、エール大学辺で訳出せるものあり。米農務省余地賛同の旨、一昨日、申来れり」とあり、当時、彼の神社合祀反対論が海外にも知られていたことを示している。[南方文枝 前掲書 207頁。]

40 飯倉照平(編)『柳田国男 南方熊楠 往復書簡集』、平凡社、1976年、229頁。

41 鶴見和子 前掲書 426-429頁。

方の自治思想」から論じているという、その先見性にまず驚かされるが、さらに、注目すべきは、自然を破壊することが、生態系の破壊だけでも、人間の生活を脅かすだけでなく、人間の精神的存在基盤も破壊する行為であると、南方が強く主張した点にある。ただし、人間と自然を切り離して捉える、デカルト的な自然観ではなく、かつてゲーテが唱えたような、主観と客観が密接に結びついているという自然観に基づく南方の思想は、当時の人々に理解されるには、あまりに早すぎたのではないのだろうか。梅原猛は南方熊楠の神社反対運動を、親愛の情をこめて、次のように評価する。「熊楠の戦いは、かのセルバンテスのドン・キホーテの戦いの如く悲惨であり、かつ滑稽であった⁴²」と。人と自然の調和を目指す全体的な自然観が、急激なヨーロッパ近代化によって、主観・客観の二項対立の図式に読み換えられた時、物理的・精神的に、どのような悲劇が待っているのかを予測した者は、おそらく、当時の日本には南方を除いてほとんどいなかったであろう。神社合祀例が廃止された後も、日本はさらに激しい自然破壊、公害問題を経験し、個の孤立化・疎外化の問題もいっそう深刻なものとなる。はたして、南方はゲーテのように、未来に望みを託していたのだろうか。

自然と人間の関係を〈共生〉という視点で見つめなおすこと、そして、ヨーロッパ的な「自我」にもなりきれず、かといって、日本的な「個」の在り方にも戻れない、近代以降の日本人が抱えている「主観」の問題を解く上でも、私たちは日本の自然観の問題に立ち返る必要がある。その為にも、南方熊楠の言葉に、いま一度、向かい合うべき時であろう。

参考文献

- 南方熊楠『南方熊楠全集』、全十二巻、平凡社、1971-1975年。
- 南方文枝・南方熊楠「父南方熊楠を語るー付神社合祀反対運動未公開史料」、日本エディタースクール出版部、1981年。
- 飯倉照平(編)『柳田国男 南方熊楠 往復書簡集』、平凡社、1976年。
- 梅原猛『百人一語』、新潮社、1996年。
- 大江健三郎「回路を閉じた日本人でなく」、『あいまいな日本の私』、岩波新書、1995年、187-204頁。
- 大橋良介『日本的なもの、ヨーロッパ的なもの』、新潮社、1992年。
- 大峯顕「親鸞における自然。シェリングとのつながりで」、芦津丈夫・木村敏・大橋良介(編)『文化における〈自然〉。哲学と科学の間』、人文書院、1996年、37-66頁。
- 鬼頭秀一『自然保護を問い直すー環境倫理とネットワーク』、ちくま新書、1996年。
- 後藤正人『南方熊楠の思想と運動』、世界思想社、2002年。
- 千田智子『森と建築の空間史。南方熊楠と近代日本』、東信堂、2002年。
- 鶴見和子『南方熊楠のコスモロジー』(コレクション鶴見和子曼荼羅第5巻)、藤原書店、1998年。
- 中沢新一『森のパロック』、せりか書房、1992年。
- 堀部「私たちは自然と共生できるのか?ー『ものけ姫』の哲学的考察」、村上芳夫(編)、『総合政策研究』No.28、関西学院大学 総合政策学部研究会、2008年、99-107頁
- 松居竜五、月川和雄、中瀬喜陽、桐本東太(編)『南方熊楠を知る事典』、講談社、1993年。
- ラフカディオ・ハーン「祖先崇拜の思想」、『心ー日本の内面生活の暗示と影響』、岩波書店、1995年、第47刷、訳者平井呈一、255-289頁。
- Dudenredaktion (Hrsg.): *Duden. Bd. 7. Herkunftswörterbuch. Etymologie der deutschen Sprache.* (3., völlig neu bearbeitete und erweiterte Aufl.) Mannheim 2001, S. 459.
- Goethe, J. W. v.: *Die Schriften zur Naturwissenschaft. Leopoldina Ausgabe.* (Hrsg.) im Auftrag der Deutschen Akademie der Naturforscher (Leopoldina), 1. Abt. Texte, 2. Abt. Erläuterungen. Weimar 1947ff. (= LA)
- : *Goethes Briefe. Hamburger Ausgabe.* Bd. 1-4, Textkritisch durchgesehen und mit Anmerkungen versehen von Mandelkow, K. R., Hamburg 1962-1967. (=HA Br)
- Hori, I.: *Sehnsucht nach Lebendigkeit. Das Problem der "Natur" im europäischen und japanischen Denken. Eine interkulturell philosophische Vergleichsanalyse.* Würzburg, 2007.
- : *Der Stein als Metapher des Lebens. Die japanische*

42 梅原猛『百人一語』、新潮社、1996年、226頁。

I. Hori, Kumagusu Minakata's Thought and Environmental Protection

Naturanschauung in der Gartenkunst. In: Mensch und Garten. Ein Dialog zwischen Sozialer Arbeit und Gartenbau. (Hrsg.) Callo, C./ Hein, A./ Plahl, C., Norderstedt, 2004, S. 175-189.

Löwith, K.: *Der europäische Nihilismus. Betrachtungen zur geistigen Vorgeschichte des europäischen Krieges. In: Sämtliche Schriften. Bd. 2, (Hrsg.) Stichweh, K., Stuttgart 1983, S. 473-540.*

